

基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画の推進

主要課題1 ●政策・方針決定の場への女性の参画促進

施策の方向1 ●女性の政治参画意識の向上促進

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
4.4 選挙啓発の実施 《概要》 市民の選挙への関心を高めるため、啓発冊子の配布などによる選挙啓発に努める。	継続	平成19年7月29日の参議院議員通常選挙及び平成20年2月3日の守谷市議会議員一般選挙が執行されるに当たり、市民の選挙への関心を高めるため、街頭や放送などによる選挙啓発に努めた。 ・期日前投票における20歳代の投票立会人を募集 ・市内スーパーに啓発放送を依頼・広報車による啓発放送の実施 ・市内各所（TX守谷駅等）に横断幕を設置 ・各投票所の案内図を新聞折込で配布 ・啓発ぬりえを配布・回収し、幼少期からの啓発と若い保護者等への啓発 ・街頭啓発（つくばエクスプレス守谷駅前） 【以下参院選のみ実施】 7月21日午前10時～11時3人、 24日午前7時～8時6人 ・市役所本庁舎の電話保留音を啓発用に変更 ・市内公共機関（銀行・郵便局等11箇所）の出入口に啓発のぼり旗を設置 ・市内公共機関（銀行・郵便局等11箇所）の出入口に啓発物品を配付 ・市内循環バスにグラフィックステッカーを貼付	総務課	2	b

		※投票率の推移 <table><tr><td>参院選</td><td>選挙区</td><td>比例代表</td><td colspan="2">市議選</td></tr><tr><td>H15</td><td>53.0%</td><td>53.0%</td><td>H16</td><td>55.8%</td></tr><tr><td>H19</td><td>58.4%</td><td>58.4%</td><td>H20</td><td>46.3%</td></tr></table>	参院選	選挙区	比例代表	市議選		H15	53.0%	53.0%	H16	55.8%	H19	58.4%	58.4%	H20	46.3%			
参院選	選挙区	比例代表	市議選																	
H15	53.0%	53.0%	H16	55.8%																
H19	58.4%	58.4%	H20	46.3%																
45 議会だよりによる啓発の推進 《概要》 議会だよりを発行することにより、政策・方針決定の場への女性の参画意識を高める。	継続	年4回(定例会毎)議会だよりを発行することにより、政策・方針を知ることにより深く理解し、興味を持ってもらえるよう情報を発信し、女性の政治に対しての参画意識を高める。	議会事務局	3	a															
46 議会傍聴の促進 《概要》 定例議会の一般質問における傍聴を推進する。	継続	定例議会の一般質問における傍聴を推進する。	議会事務局	3	a															
47 学習会や講座の開設 《概要》 政治に対する関心を高めるための学習会や講座を開設する。	新規		くらしの支援課	5																

48 審議会等の会議公開制度 《概要》 審議会等の会議を公開し、市政への参画意識を高め、積極的に参加できる環境づくりに努める。	継続	市政に大きな役割を果たしている審議会等について「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、会議の公開・結果の公表をすることで、市政の透明性の向上や市政への参画意識を高め、誰もが参画しやすい環境づくりに努めている。 公開で実施する会議の開催案内はホームページ・市民ホール掲示板にて周知を図り、開催結果についてはホームページに掲載して公開している。 <table><tr><td></td><td>公開した審議会数</td><td>傍聴者数</td></tr><tr><td>17年度</td><td>50回</td><td>30人</td></tr><tr><td>18年度</td><td>55回</td><td>5人</td></tr><tr><td>19年度</td><td>32回</td><td>8人</td></tr></table>		公開した審議会数	傍聴者数	17年度	50回	30人	18年度	55回	5人	19年度	32回	8人	総務課	1	a, e, g
	公開した審議会数	傍聴者数															
17年度	50回	30人															
18年度	55回	5人															
19年度	32回	8人															

施策の方向2 ● 審議会・委員会への女性の積極的登用

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果												
49 審議会等への女性委員の 登用促進 《概要》 市の政策・方針決定の場への女 性の参画を拡大するため、全て の審議会等の女性委員構成割合 30%以上を目標とし、女性の 積極的登用について働きかけ、 女性委員のいない審議会の解消 を図る。	継続	全ての審議会等について女性委員の占める割合の目 標を30%以上としている。また、広い分野からの女 性の積極的な登用を働きかけ、女性委員のいない審議 会の解消を図っている。 <table><tr><td></td><td>女性委員が 占める割合</td><td>女性委員が30%を超えている 審議会の割合</td></tr><tr><td>17年度</td><td>29.5%</td><td>53.6%</td></tr><tr><td>18年度</td><td>31.2%</td><td>56.3%</td></tr><tr><td>19年度</td><td>28.5%</td><td>50.0%</td></tr></table>		女性委員が 占める割合	女性委員が30%を超えている 審議会の割合	17年度	29.5%	53.6%	18年度	31.2%	56.3%	19年度	28.5%	50.0%	総務課	2	a, e, g
	女性委員が 占める割合	女性委員が30%を超えている 審議会の割合															
17年度	29.5%	53.6%															
18年度	31.2%	56.3%															
19年度	28.5%	50.0%															

50 審議会等委員の公募制の導入 《概要》 公募制を取り入れ、女性の積極的登用を図る。	継続	市民との協働によるまちづくりを推進するため、各種審議会委員及び協議会委員の選任に際し、公募制を導入している。また、男女共同参画推進委員会のように、設置条例で女性委員の割合を規定していることから、性別を指定して公募をした委員会もある。 <table><tr><td></td><td>公募数</td><td>うち女性数</td></tr><tr><td>平成18年度</td><td>17名</td><td>3名</td></tr><tr><td>平成19年度</td><td>16名</td><td>2名</td></tr></table>		公募数	うち女性数	平成18年度	17名	3名	平成19年度	16名	2名	総務課	1	e, g
	公募数	うち女性数												
平成18年度	17名	3名												
平成19年度	16名	2名												
51 女性人材バンクの開設 《概要》 役職の重複を避け幅広い分野からの女性の登用を図るため、女性の人材の発掘と情報収集をし、提供する。	新規	ハーモニー懇話会参加者（1～4期）、ハーモニーフライント参加者、フォーラム・セミナー等参加者を中心にリストを作成している。各種委員の選考・選出などを視野に入れ、情報収集、人材を発掘していく。	くらしの支援課	4	e, f									

施策の方向3 ●市・事業所・団体における女性の参画促進

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効果
52 職場内慣行見直しのための啓発の推進 《概要》 事業所等における職場内慣行や性別による固定的役割分担意識見直しのための啓発活動を行う。	新規	市役所では、庁内掲示板を利用して、市職員に身近な男女共同参画の取り組みを紹介するコーナーを開設している。 市役所が男女ともに働きやすい事業所のモデルになるために、男女共同参画の考え方について周知を図る。	くらしの支援課	3	c, d

53 事業所・団体への女性管理職登用についての啓発の推進 《概要》 事業所等における女性管理職登用状況や登用目標値の設定といった事例についての情報収集・提供を行い、女性の活用に関する啓発活動を行う。	新規	茨城県労働局雇用均等室のパンフレット等を配布。HPへリンクし、随時情報を提供。	経済課	2	a, c, d
		事業所における推進状況調査検討中。	くらしの支援課	4	c, d
54 女性管理職登用状況調査の実施 《概要》 事業所等に対して、女性の管理職登用の現状についての調査を検討する。	新規		くらしの支援課	4	c, d
55 地域活動などの方針決定の場への女性の参画促進 《概要》 自治会やPTA、ボランティア活動など地域活動の組織・団体の方針決定の場への女性の参画を促進するため、啓発を行う。		自治会・町内会、市民活動団体等が、人と人とのつながりがある住みよいまちづくりを目指し、環境美化、防犯、防災をはじめとする様々な活動を行っており、男女が共に計画段階から関わり、活躍している。 「守谷市協働のまちづくり推進条例」及び同指針により、今後さらに、まちづくりのための活動や事業など個別の取り組みだけでなく、「まちをつくっていくこと」という全体的な取り組みに皆が参加して実施していくことを目指していく。	くらしの支援課	2	c, e

主要課題2 ●家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進

施策の方向1 ●性別による固定的役割分担意識の解消

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
20（再）講演会・フォーラムの実施	拡充		くらしの支援課	1	a, b, c, g
21（再）男女共同参画の視点に立った広報紙・ホームページ等の作成	継続		くらしの支援課	2	a, c, g
22（再）男女共同参画に関するリーフレットの作成	新規		くらしの支援課	2	a, b, c, d, e, f, g, h
56 各種講座の開設 《概要》 各種講座等に男女共同参画の視点を導入し、男女が共に学び、協力し合う機会を提供する。	継続	▽中央公民館 12講座（全31回）参加者 660名 ▽郷州公民館 17講座（全61回）参加者 874名 ▽高野公民館 8講座（全17回）参加者 455名 ▽北守谷公民館 9講座（全29回）参加者 443名 ▽守谷地区公民館 7講座（全7回）参加者 249名 ▽大野地区公民館 4講座（全4回）参加者 121名	生涯学習課	2	g

57 多様なライフスタイルを尊重する意識を育む啓発の推進 《概要》 家庭生活や地域社会へ参画する多様なライフスタイルについての情報収集と提供を行い、意識啓発を図る。	新規	ホームページで、県で発信している「チャレンジ支援サイト」を活用してもらえるように促したり、県で発行している啓発広報誌「ハーモニー広場」の中の「家庭の♪ハーモニー」のコーナーを紹介している。	くらしの支援課	3	a, b, c, d, e, f, h
---	----	---	---------	---	---------------------

施策の方向2 ●男女が共に責任を担う家庭生活の実現

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効果
58 家庭生活の責任分担に関する啓発の推進 《概要》 男女が共に家事や育児、介護に参画することの重要性や一人ひとりの責任に基づく消費生活について広報・啓発する。	拡充	日常生活における性別による固定的役割分担意識について考えていただくために、おとうさんといっしょセミナー「いっしょに作ろう！お弁当」を開催した。	くらしの支援課	2	c, g
10（再）男性を対象とした料理講座の開設	継続		生涯学習課	2	c, f, h
8（再）両親学級の実施	継続		保健センター	1	c, h, i

59 子育て教室の実施 《概要》 仲間づくりとともに、仲間との会話や活動により自分の子育てを振り返り、家族との過ごし方や生き方を探る機会を提供する。	継続	健康情報の提供と仲間づくりの場として、会話や活動により自分の子育てを振り返り、家族が増えての過ごし方を考える機会を提供した。ゆとりをもち安心して、子育てができるよう子育ての仲間づくりと地域のサポート紹介をおこなっている。育児休業中の人の参加もあり、家族間での役割分担等の情報交換を行った。 今後はよいパートナーシップを築くことや夫婦で子育てができる環境を整えることも参加者に投げかけていきたい。 4月・6月・8月・10月・12月・2月 (年6回実施) 参加者 125名 ※終了後自主サークルへ発展した数……6グループ	保健センター	2	b, c, e
6 (再) 子育て・仲間づくり セミナーの実施	継続		生涯学習課	4	g
60 介護に関する講座の開設 《概要》 介護の知識・技術習得のため、介護に関する講座を開設する。	継続	○認知症サポーター養成講座の実施 内 容：認知症を地域で支えるサポーター講座 実施者：在宅介護支援センター 開催日：12月17日 参加者：34名(20歳代～70歳代)	介護福祉課	2	g

施策の方向3 ●男女が共に参画する地域活動の促進

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
1 1 (再) 地域活動における男女共同参画の推進	新規		くらしの支援課	1	c, e
6 1 社協だよりの発行による啓発の推進 《概要》 地域での福祉活動等の情報提供と、意識の高揚を図る。		ボランティア活動への参画促進や福祉に関する情報提供を行った。全世帯に配布を行っているが、住民の方々にあまり読まれていないのが現状である。市民の方々に福祉に対する意識啓発をしていくのが今後の課題である。 19年度より広告掲載募集を行い、広告料を充当し、9月号より表紙・裏面を4色印刷し、より見やすい広報作りを行った。(3, 6, 9, 12月発行)	社会福祉協議会	3	g
6 2 市民活動支援センターの運営・整備 《概要》 市民活動の拠点となるセンターを運営・整備し、コーディネーターを育成するとともに、市民のボランティア活動等を支援する。	継続	市民活動支援センターでは、ボランティア活動を通じて、各種地域活動に男女問わず積極的に参画できるよう支援している。	くらしの支援課	2	b, e

63 ボランティア活動等に関する情報提供・相談窓口の充実 《概要》 市民ボランティア活動等への参画を促進するため、地域で活動している団体等の情報を収集し、提供する。	継続	窓口もしくは電話にてボランティア希望者の相談・連絡調整を行なった。ホームページも活用し活動の情報提供を実施。また、ボランティア活動中の事故等支援として、ボランティア活動保険を広報等で幅広くPRし、加入数も年々上昇傾向にある。今後は地域で活動する団体の情報を市民に対して、より早く提供していただけるよう市民活動支援センター等との連携を強化していく。	社会福祉協議会	3	b, e, g
		市民活動支援センターにおいて、市民活動の輪がさらに広がることを目的に、毎月20日『守谷ボランティアNEWS』の発行を開始し、支援センター登録団体の活動についてのPRや参加者の募集をしている。	くらしの支援課	2	b, e

64 ボランティア講座等の開設 《概要》 ボランティア活動等への参加促進と理解を図るための講座を開設する。	継続	▽3級ヘルパー養成講習会 11月～3月まで（12日間全57時間） 参加人数：中学生10名・高校生3名・一般5名 今年度も昨年度同様女性の比率が圧倒的に多かった ので、環境整備、日程調整を行う必要がある。 ▽傾聴ボランティア養成講習会 市内施設等で研修中 ▽バリアフリー教室（10月：国土交通省茨城運輸支局共催） 県南地区のバス・タクシー乗務員、一般を対象に、市役所や守谷駅において、車いす体験や視覚障がい者疑似体験、介助方法、高齢者疑似体験等を実施	社会福祉協議会	2	b, e, g
		▽ボランティア入門講座 第1回目 7/7（土）：福祉・環境・自然の分野 第2回目 10/27（土）：社会教育・地域活動の分野 内 容：オリエンテーション，基調講演，参加者とボランティア活動を行っている人との交流	くらしの支援課	3	b, e, g

65 地域活動団体への支援 《概要》 地域で活動する団体を支援し、 地域活動の活性化を図る。	継続	男女が共に参画する地域活動団体の促進を目的に支援を行った。19年度は障害者（児）2団体、守谷市ボランティア協会ほか5グループ、母子保健推進委員会への支援を行った。	社会福祉協議会	3	a, e, g
		協働のまちづくり推進活動に対して助成金を交付することを目的に、『守谷市協働のまちづくり推進活動助成金交付要項』を施行（18年4月1日） ○助成対象活動 概ね2時間以上かかる作業で公益上必要である作業 ○助成対象 市内に活動拠点をおく市民活動団体等 ○助成金額 ①作業当日の参加人数に150円を乗じた額 ②作業に要した燃料代等 ○19年度交付状況 交付合計 348,479円 団体数 10団体（延べ） 作業内容 ・さくらの杜公園樹木伐採、ベンチ塗装、設備補修、遊具補修 ・高野下河川区域除草 ・くるみ公園草刈り ・上町さくら公園芝刈り、除草 ・乙子公園植栽間伐作業 ・さつき台公園ベンチ座板交換、遊具ペンキ塗り ・さくら公園周辺道路の除草、清掃	くらしの支援課	2	b, e

66 交通安全ボランティア講座等の開設 《概要》 交通安全母の会、幼児交通安全ひまわりクラブ、地域住民の連携による活動を推進する。	継続	守谷市ボランティア協会会員が交通安全マスコット（約400個）を作成し、そのマスコットに郷州小学校児童より募集した交通安全標語を付け、祈願を行い、春の全国交通安全キャンペーンにあわせて、市民交流プラザ前、もりや学びの里前交差点で配布を行った。	社会福祉協議会	2	a, c, g
		交通安全母の会は、交通安全キャンペーンでの立しょう、安全協会による啓発活動に積極的に参加した。幼児交通安全ひまわりクラブは、市内の幼稚園、保育園において、交通安全教室や啓発活動を実施した。活動を通して、家庭でも子ども達と一緒に交通安全について話し合えるきっかけを作り、交通ルールを守る大切さを伝えていく。	くらしの支援課	1	e
67 環境美化の日の参加促進 《概要》 全市民に呼びかけ、地域におけるゴミ拾いを行う。年3回実施する。	継続	全市民に呼びかけ、地域におけるゴミ拾いを行う。（年3回実施 6/3(日)、9/2(日)、12/2(日)） …参加者数およそ37,600名（3回延べ数） 男女共同参画の視点から見ると、市民が自身の居住する地区内の環境美化問題に対して、男女の別なく一体となって行動する地域連帯行事である。 これまで会社勤めなどで、家庭生活や地域活動に参加できなかったり、関心の薄かった市民も定年退職などにより家庭生活や地域活動に目を向けるようになることが予想される。男女の別なくだれでも気軽に参加できる町内会単位の環境美化活動が、地域活動参加の端緒となれるよう、市としても支援していく。	生活環境課	2	c, e

16（再）もりやいきいきライ フリーダーバンクの 設置	拡充		生涯学習課	3	g
68 学校行事に参加しやすい 環境の整備 《概要》 学校開放、人材バンクの活用、 ゲストティーチャーの導入によ り、PTA 活動等への参加がしや すい環境整備をする。	継続	授業参観、学校開放、親子活動、体育祭、PTA活動 等の男女保護者が積極的に参加できる学校行事の場 を設定した。 男性2096名・女性2444名・計5140名	指導室	2	c, e, g
69 市実施事業における託児 制度の導入 《概要》 市が主催する事業において、地 域活動に積極的に参加できるよ う、託児制度の導入を図る。	拡充	男女共同参画の推進と子育て世代の社会参加の促進 を図るため、その参加者の乳幼児等を一時的に預かる ことを目的に『守谷市保育ルーム設置要項』を施行し た。（18年4月1日） ○保育対象 市内在住の生後6か月から小学校入学までの乳幼児 ○保育時間 おおむね事業開催時間内（通常2時間程度） ○保育料 無料 ただし、趣味的要素を伴う種類の事業の際に保育を行 うときは、300円（1家族において2人目は無料）	くらしの支援課	1	c, e, g

	○利用状況			
		事業名	利用人数	
		男女共同参画推進委員会	2人	
		読み聞かせボランティア養成講座	1人×7回	
		ハーモニーセミナー	3人	
		子育て・仲間づくりセミナー	12人	
		子育て支援講座（3回）	30人×3回	
		ヤングママ子育てお助け講座	30人×3回	
		合計（延べ）	204人	

主要課題3 ●国際社会への参画

施策の方向1 ●情報の収集と提供

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効果
70 海外の男女共同参画に関する情報の収集と提供 《概要》 男女共同参画に関する国際的動向について、情報を収集し、提供する。	拡充	市内から「ハーモニーフライトいばらき」への参加者があった場合は、報告会を実施し、訪問国における、社会事情、男女共同参画の取り組みについて、お話いただいている。 19年度は、参加者がなかったため、報告会等の実施なし。	くらしの支援課	3	a, g

施策の方向2 ●国際理解、国際交流の推進

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
7 1 国際理解教育の推進 《概要》 小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、国際理解を深め、広い視野を持つための学習環境の整備を図る。	継続	小学校における英語活動や男女ALTによる「ALTと遊ぼう」を実施した。外国との交流も推進し、松前小学校では、文通をしているオーストラリアの小学校の児童が来日し、ホームステイを行なった。また、中学校では、積極的にコミュニケーション能力育成のための学習を男女混合グループで実施した。	指導室	1	b, c, g
7 2 姉妹都市交流の促進 《概要》 姉妹都市（ドイツ連邦共和国マインブルク市・アメリカ合衆国グリーリー市）との相互交流を促進し、地域における市民参加による国際交流を推進する。	継続	●国際姉妹都市グリーリー市高校生来市 ドイツ連邦共和国コロラド州グリーリー市から高校生10名、引率者2名が来市し、7日間の滞在において、市民交流を行った。 ◎日 程 6月19日（火）～25日（月） ◎主なスケジュール（市民交流実施内容） 6月19日（火） ホストファミリー 20日（水） 21日（木） 大洗水族館・那珂湊見学 22日（金） 守谷高校授業体験 23日（土） ホストファミリー 24日（日） MIFA 青年交流委員会との交流会 フェアウェルパーティー 25日（月） 京都へ移動	くらしの支援課	1	e

73 青少年海外派遣事業の実施 《概要》 青少年の国際的視野を広げるために、市内の中高生を海外姉妹都市へ派遣し、異文化の理解を図る。	継続	●第18回守谷市青少年海外派遣事業 ◎派遣先 ドイツ連邦共和国6バイエルン州マインブルク市 ◎派遣期間 7月26日（木）～8月6日（月）12日間 ◎派遣人数 団員12人（男子4人、女子8人） 引率者2人（国際交流協会の協力者及び市職員）	くらしの支援課	1	b, g
74 国際交流サロンの開催 《概要》 市内在住の外国人と市民の交流の場として国際交流協会が主催する事業を支援し、各国の文化を学び、在住外国人との相互理解を深めるきっかけづくりの場を提供する。	継続	▽“マインブルク”に親しむ（10/21） ▽“グリーリー”を知ろう（3/9） 諸外国への観点を新たにし、国際協力、異文化相互理解に役立つ場となった。	くらしの支援課	1	g
75 ハーモニーフライト事業への支援 《概要》 地域で活躍できる女性リーダーの育成を目的に、県主催ハーモニーフライト事業への参加を支援する。	継続	19年度守谷市からの参加者はなし。 市では、予算の範囲内において当該事業に係る個人負担額の2分の1以内の額を10万円を限度として補助している。	くらしの支援課	1	b, e

施策の方向3 ●外国人が暮らしやすい環境づくり

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
76 外国人を対象とした日本語講座の開設 《概要》 外国人を対象に国際交流協会が主催する「ボランティアによる日本語講座」を支援する。	継続	第37回 外国人のためのボランティア日本語講座開講（5／16～） 第38回 外国人のためのボランティア日本語講座開講（9／19～） 第39回 外国人のためのボランティア日本語講座開講（1／16～）	くらしの支援課	1	g
77 外国語による情報の提供 《概要》 市内の外国人が地域の一員として生活しやすいよう、ホームページで外国人向けの情報を提供したり、外国語による生活便利帳を作成する。	継続	1. 外国語による生活便利帳を外国人登録時に配付できるように備えている。 2. 市内公共施設の案内を中心とした外国語によるガイドマップを作成した。	くらしの支援課	2	i
78 外国人を対象とした相談体制の確立 《概要》 国際交流員（CIR）を中心とした、在住外国人を対象とした相談体制の整備を図る。	継続	市内に住む外国人の生活に関する相談等に国際交流員が対応している。 また、外国へ長期滞在する市民からの諸事情についての相談も多い。	くらしの支援課	3	i